

令和 3 年 度

施政方針に関する行政報告

令和 3 年 8 月 31 日

延岡市長 読谷山洋司

令和3年度施政方針に関する行政報告

9月定例会の開会にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、令和3年度施政方針に関する行政報告をいたします。

新型コロナウイルスの第5波の感染拡大が深刻な状況となっております。市民の皆様への感染拡大防止のご努力に加え、医療関係者のご尽力により既に12歳以上の接種を開始するなど、ワクチン接種も全国的に見ても早いペースで進んできたことに加え、県内一般市では唯一のPCR検査体制を市独自で整備したことによる早期発見・早期対応により、本市では比較的感染が抑えられているものと考えているところであり、改めて市民の皆様や医療関係者の方々に感謝申し上げる次第ですが、デルタ株はこれまでと感染や悪化のスピードが全く違うとのことであり、私たちはこれまで以上に感染予防を徹底するなど踏ん張り続けなければならない現状にあります。

このような中、先般、本市のデジタル化関連事業が政府のスマートシティ関連事業に選定されました。

今後国の支援を得て、デジタル化を推進しながら市民一人ひとりが主役のまちづくりを実現してまいります。

加えて、今年度新たに国が全国で2つの河川を選んで河川整備基本方針を見直すこととなり、その1つに五ヶ瀬川水系が選ばれました。想定外の災害が相次ぐ中、新たな治水計画づくりの全国初の審議も既に開始されています。

本市としましては、このように、今後とも国や県ともしっかり連携しながら、市民の皆様への命と生活を守るため全力を尽くしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

それではまず始めに、新型コロナウイルス感染症に対する令和3年度の主な取組状況について報告申し上げます。

これまで本市では、広範囲に対策を展開し、昨年からこれまでの間、第1次から第16次にわたり、総額約220億円規模の対策事業を実施しており、このたびも約1億4千万円の対策を追加する考えではありますが、その主な内容を以下申し上げます。

始めに、地元中小事業者や市民生活向け支援策についてです。

本市ではこれまで、兼業可能で働く日数や時間も柔軟に対応する市独自の200人規模の「緊急雇用創出事業」により、市民の皆様の生活支援及び地元事業者の経営支援を行いながら市民サービスの向上を図っております。

現時点において131名の方を採用しておりますが、今後も募集を続けてまいります。

あわせて、コロナ禍でも人材を必要としている市内事業所の情報を広く提供しており、市ホームページ内の特設サイトにおいて現時点で48社を掲載しております。

地元事業者のコロナ禍における雇用維持のための国の「雇用調整助成金」への申請経費を補助する本市独自の「雇用維持緊急支援事業」につきましても、昨年3月の制度開始以降、延べ1,719人分の申請を受理しており、今後も引き続き支援を行ってまいります。

また、多くの事業者や市民の方々にとって、感染拡大の長期化に伴い光熱水費の負担が固定的な負担となって重くなっていることから、7月と8月の2ヶ月分の水道料金の基本料金を無料としました。

加えて、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免なども行っております。

また、経済の回復を図るため、創業支援等事業計画推進事業や、まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業、事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業などについても、既に募集を行っているところです。

昨年度、県の融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した市内事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給事業」として、県内で最も手厚い最大10年間1%までの利子分を引き続き補助してまいります。

飲食店を含む市内の様々な店舗・事業所などを支援するとともに、市内での更なる消費活動促進や市民生活を支援するため、今年度は第2弾の「使おやっ！のべおかプレミアム商品・サービス券」として、紙版のみならず電子版も含めたプレミアム率30%の商品・サービス券を総額5億2千万円分、既に販売したところです。

また、新型コロナウイルス感染症の第4波の影響により、5月に県独自の緊急事態宣言が発令され、大きな影響を受けた地元事業者の事業継続を下支えするため、地元事業者事業継続支援事業として本市独自の制度を設け、県内の事業者支援としても最も手厚い1事業所あたり20万円の『事業継続支援

金』の給付を行っているところであり、これまで1,054事業所に対し2億1,080万円の支援を行っております。

加えて、第5波の影響を受け、県が県内の飲食店等に対して営業時間短縮要請を行ったことに伴い、要請に応じた飲食店等に協力金を支給することにしており、まず、8月分を第1期分として明日から申請を受け付ける予定にしております。

さらに、事業者団体や商店街等が、イベントの開催や割引キャンペーンなどを実施する場合に事業費の一部を補助し消費喚起を促す民間活力による消費喚起応援事業を既に開始しており、宮崎県美容業生活衛生同業組合延岡支部が今月から割引キャンペーンを実施するなど、消費促進に取り組む団体の活動の支援を行っております。

市民の様々なまちづくり活動参加に対して、市内加盟店での買い物等で使えるポイントを付与する「ポイント機能」やキャッシュレス化推進のための「電子マネー機能」を備えた地域通貨「のべおか COIN」を今月スタートしており、8月28日時点でユーザー数8,150名、加盟店数は240店舗となっております。これにより、地域経済とコミュニティの両方の活性化を図ってまいります。

あわせて、県内初となる健康マイレージアプリによるポイントも市内の買い物等で利用できるようにしております。

長期にわたる新型コロナウイルスの影響は、本市の工業分野にも及んでいますが、このような状況にあっても、新たな事業に挑戦する企業を支援するため、「延岡の元気な中小企業応援事業」により昨年度は6件の事業を採択したところですが、今年度は新たにIT・DX枠を設けるなど支援を強化し、8件の事業を採択しました。

また、地元中小事業者がリモート化の波に乗れるよう、昨年度から、「地元事業者リモート時代対応支援事業」を実施し、延べ38事業者に支援を行いました。さらに、事業者や市民の方に対し、IT・ICT等に関する無料相談会を昨年度1回、今年度はこれまでに2回開催しましたが、引き続き市民や事業者に寄り添った支援を展開してまいります。

加えて、今議会に「ウィズコロナ事業改善等支援事業」の予算を提案し、あらゆる業種の生産性向上を図る取組みを支援していく考えです。

あわせて、今年中に完成予定の延岡駅西口街区再開発ビルの2階を本市のDX拠点としてコワーキングスペースとIT企業誘致フロアとして活用するとともに、企業が「ワーケーション」を本市で実施するための受入施設として浜木綿村のケビン1棟の整備を行い、既に募集を始めたところです。

また、テイクアウトやデリバリーなどのいわゆる「中食」に取り組む事業者を支援するための「感染防止のためのテイクアウト店舗等PR支援事業」を今年度も行うとともに、テイクアウトアプリ「クリックディッシュ」を活用した取組みによる支援も行っております。

さらに、ホテル・旅館業者も含めた観光関連事業者に対する経済対策として、県民対象の「コロナ禍における修学旅行等誘致事業」やアウトドア体験観光を広く市民に提供するための「近くて安心！感動体験体感事業」などの事業にも既に着手しております。

あわせて、今議会において、市内の観光需要の早期回復と消費喚起を促進するため、本市での「宿泊」「食」「買い物」等を組み合わせたツアー造成を行う旅行会社に対して補助する「行くなら延岡！緊急誘客促進・市内消費喚起事業」の予算を提案しております。

昨年度から実施しているいわゆる「宅配タクシー」につきましては、事業開始から8月20日までの累計で6,973回利用されており、今後も支援を継続してまいります。

農林水産物の新たな販売支援策として4月から「のべおか産品ECサイト『のべちよる』」の運用を開始しており、お中元シーズンには3割引キャンペーンを実施しました。現時点で地元の31業者が出店し、約880万円の売上を実現しています。

また、コロナ禍の中、感染防止を図りつつも様々な情報をいかに市民や事業者の皆様、特にホームページ等をご覧にならない方々に伝達するかが大事ですので、「市民に寄り添う広報展開事業」により市内8カ所に50インチの大型インフォメーションディスプレイを今月から順次設置し、市政情報を動画等により分かりやすく発信しています。

加えて、「誰一人取り残さない」デジタル化を進めるべく、民間事業者と連携してシニア世代対象の無料スマートフォン教室を7月から毎月実施しております。

次に、子どもの学習・生活支援についてです。

本市では、児童・生徒一人一台パソコンの整備とあわせ、経済産業省のEdTech事業に沿っていち早くAI等も導入し、一人ひとりの理解度や到達度に応じた学びを実現するための取組みを行っています。

また、学校における継続した感染予防対策はもとより、児童クラブや保育所、幼稚園における感染予防対策を支援するとともに、外出自粛などにより、

子どもの見守り機会が減少していることから、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等による見守り体制強化への支援を行います。

大学生などが、経済的理由で学業を断念することのないよう、本市は県内で唯一無利子の教育資金緊急融資事業も継続して行っており、昨年度は、191件、1億8,693万2千円の融資を実行し、今年度も現時点で32件、3,180万円の融資を実行しております。

次に、感染拡大防止策などについてです。

4月から開始したワクチン接種につきましては、医療関係者のご尽力により、既に12歳以上の全ての市民を対象とした接種を行っており、希望する方の接種を11月末までに完了するよう取り組んでいます。

また、自力で接種会場まで行くことが困難な方々へのタクシーによる送迎やコミュニティバスの増便等の支援も実施しております。

加えて、重症化や施設等でのクラスター発生等を防止する観点から、高齢者が施設等へ新規入所する際のPCR検査費用を全額市が負担するとともに、65歳以上の方または基礎疾患を有する方が3千円でPCR検査を受けられる助成事業も6月から実施しております。

冒頭に申し上げました、昨年8月から行っております延岡市夜間急病センターでの本市独自のPCR検査につきましても、医師会のご協力をいただきながら引き続き行っており、そのために必要な経費も市が措置しております。

一方で、高齢者の方々の外出控えによる運動量低下や健診未受診による身体への影響、また、人との交流を控えることによる認知機能の低下が懸念されております。

そのため現在、1万5千人を対象とした電話での認知機能チェックや、7,500人を対象とした血液検査を行っております。

さらに、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させ、より若いうちから健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「のべおか健康マイレージアプリ」を構築し、8月25日時点で3,170名の方にご参加いただいているところです。

また、リモート相談や市税等のスマートフォン決済にも取り組んでおり、さらに、各種証明書を交付する際の窓口混雑の緩和による感染防止を図るための自動証明書交付端末設置を進めております。

このほか、市内ケーブルテレビ網の光化や高齢者インフルエンザ予防接種の無料化、住宅確保給付金など、これまで様々なコロナ対策を実施してきて

おります。

加えて、新型コロナウイルス感染症などを理由とした差別などが起こることがないように、様々な機会を通じて啓発を続けております。

次に、私の公約であります「7つの提言」に係る政策を中心に、これまでの主な取組状況を報告申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくりについて」であります。

子どもの医療費助成につきましては、4月から全ての外来診療を対象に助成対象を中学校3年生まで拡大したところであり、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っています。

バス交通ネットワーク整備による「安い経費で移動できるまちづくり」につきましては、昨年度実施した旧延岡市内の北部地域での実証運行に加え、3月から5月までの間、南部地域における新たなまちなか循環バスと乗合タクシーの実証運行を実施したところです。今後は、これらの実証運行の結果を分析・検討しながら、まずは目標数値をクリアした小野・石田地区と鯛名・土々呂地区のさらなる実証運行を行うための予算を今議会に提案するとともに、旧市内の西部と東部についても新たな実証運行を行ってまいります。

また、4月から6月までの間に東京大学との連携により1,000人を超える市民の皆様のご協力を得て収集した行動データの分析結果等と照らし合わせながら、実情に合ったバス交通ネットワークの構築を図ってまいります。

さらに、小型車両等で買い物や通院等のための交通手段を地域で確保するための地域住民連携型有償運送構築事業につきましては、昨年度に引き続き、南方地区、方財区、北浦町等の地域で計4団体の取組みを支援しておりますが、その他にも、住民の移動支援に取り組もうとする地域活動の芽がはじめておりますので、地域座談会の開催等を通じて、地域の実情に合わせた仕組みづくりを共に検討してまいります。

スクールバスへの住民混乗につきましても、まず北川町で実施すべく、対象地域の住民の皆様のご意見を伺いながら実証運行の準備を進めているところであり、コミュニティバスに人と荷物が乗る貨客混載についても、北方町の上鹿川～道の駅「北方よっちみろ屋」間での運行に加え、久保～道の駅間においても開始すべく取り組んでおります。

また、4月から高齢者バス利用助成事業の支援対象者を拡大し、70歳以上の約7割を対象としたほか、今年度、本市が国の「自治体マイナポイントモデル事業」に採択され実施する実証事業において、希望する市民の皆様に

バス乗車代に利用できる地域ポイントを付与します。

これまで、水道料金やごみ袋等の値下げ、国民健康保険税率・介護保険料基準額の据え置き、生産性向上に計画的に取り組む中小企業に対する「固定資産税3年間ゼロ政策」などを行ってきたところであり、引き続き、安い経費で暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

なお、地域新電力会社の設立につきましては、市の財源を確保するとともに、コロナ禍の影響により市民生活や事業者の経営が一層厳しさを増す中、電気料金の引下げによる「実質的な可処分所得」の向上を継続的に実現できることから、一日も早い会社設立に向けて取り組んできたところですが、現在の状況では、私の市長任期中に営業を開始することが困難となっております。

次期市長が決まっていない中、私が責任をもって事業を進めることは困難ですので、来る市長選挙で改めて公約として掲げ、市民の皆様から次期市長に選んでいただけたら、改めて一日も早い会社設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「市民の現金収入を増やす」ために何より重要な「思い切った産業・雇用政策の実行について」であります。

地元事業者を「外」とつなぎ「外貨」を稼ぐための新たな仕組みとして今年度中の設立を目指しております「（仮称）延岡経済リンケージ機構」につきましては、スタートアップ事業として、引き続き九州最大規模の商談展示会「フードスタイル」への出展やECサイトによる取引推進、東京の第一勧業信用組合と連携した販路開拓など商社的な取組みを行うとともに、地元事業者のさらなる成長に向け、即戦力となる首都圏等の複業・兼業人材等と地元事業者とを結びつける人材マッチングに取り組んでおります。昨年度において市内全ての金融機関や経済団体、複業人材マッチングプラットフォーム「スキルシフト」を運営している㈱みらいワークスと連携協定を結び、この協定に基づき、5月10日に延岡市内の関係団体等の参画により、前身組織としての「延岡経済リンケージ協議会」を設立し、現在この協議会の中で詳細な検討を行っております。その中で、主要拠点を新しいITビジネスの拠点でもある延岡駅西口街区再開発ビル2階の「コワーキングスペース」に隣接して置くこととし、そこを舞台に地元事業者の「外貨獲得」を支援するとともに、起業・創業支援も行う考えであります。

企業誘致につきましては、コロナ禍にあっても機会を捉え、直接企業の方々とお会いするとともに、オンラインでの誘致活動も行うなど、積極的に

進めてきたところであり、今年度も東京に本社がありインターネット広告事業などを展開する㈱オムニバスや鳥取県に本社がありコールセンター事業を展開する㈱健幸わかばの本市への立地が既に決まったところです。

また、コロナ禍の中にあっても工場の新增設や雇用拡大を図る市内企業に対し、企業立地促進条例に基づく指定工場等として2月に3社、7月に5社を指定したところでもあります。

今年中に完成予定の延岡駅西口街区再開発ビルにつきましては、2階のフロアを本市のDXの拠点として、「コワーキングスペース」及び「IT企業誘致床」を整備するとともに、北浦町のケビンを活用したワーケーション拠点を整備するなど、コロナ禍による急速なデジタル化の動きを捉えた企業誘致を国の財政支援も活用しながら積極的に進めております。

東九州のクロスポイントとしての取組みにつきましては、クレアパーク延岡工業団地の分譲地が完売したことに伴い、新たな産業拠点として天下町に整備を計画している産業団地について、地域の方々と協議を重ねつつ、地域の課題である生活道路の整備や防災対策に取り組んでいるところであり、引き続き、地域の皆様との協議を重ねながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

メディカルタウン構想につきましては、新たな企業の参入や新製品の開発が進んでおり、これまでに市内企業3社で11件の医療関連機器の製品化が達成され、商標・特許取得も行われるなど取組みが具現化されております。引き続き県をはじめ、日向市・門川町と緊密に連携するとともに、関係省庁との連携強化も図りながら、新たな製品開発や販路拡大への支援を行ってまいります。

また、今年度は本市の起業・創業支援を大幅に強化し、U・I・Jターン人材の活躍も視野に、市内経済に活気を取り戻すべく、従来から行ってきた延岡市創業支援等事業計画に基づく認定創業者に対する上限100万円の「特定創業支援補助金」の支援に加え、今年度から法人登記にかかる費用の一部を補助する「法人登記支援補助金」を合わせて実施しております。

加えて、より緩和された要件で申請できる上限30万円の「創業支援補助金」、創業者が自らの苦労などを体験レポートにまとめ、今後の起業・創業を考えている方々に「生きた教材」として実践的ノウハウを伝える事業としての「創業体験レポート補助金」、日本政策金融公庫から創業融資を受けた創業者に対して、利子を全額3年間補給する「創業支援融資利子補給事業」について、周知広報を図っており、創業体験レポートにおいては、8月から既に募集を開始しているところです。

また、若い世代の起業意識の醸成と実践的な学びを提供するとともに、中

心市街地の再生を図る「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」を今年度から実施し、延岡商業高校のカリキュラムの中で、将来の起業も視野に高校生が市内の空き店舗での起業を想定したビジネスプランを作成し、公開プレゼンテーションでの審査会・表彰に向けて取組みを進めており、市としましても優れたプランの実現を支援してまいりたいと考えております。

さらに、中小事業者が新たに取り組む事業拡大・新分野進出・第二創業等の事業の提案を審査、選定し、上限 100 万円の補助を行う「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」の新たな実施に向けて、現在、支援対象事業者の募集を行っております。

市政の重要な柱と位置づけております第一次産業の振興につきましては、所得向上を図るため、様々な施策を展開しております。

まず、農業の振興につきましては、「農業所得アップアクションプラン」の実現に向け、「売上げの増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の 3 点を柱に、必要な事業を展開しております。

1 点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、国の経営所得安定対策事業を最大限活用するとともに、水田・畑作における高収益作物の輪作体系、いわゆるベストミックスの構築のため、現在、展開している実証事業を通じて、新品目の導入や定着を推進し、市内の産直店舗や飲食店向けに多品目栽培の普及・拡大を図ってまいります。

また、本市の農産物を代表する玉ネギについては、規模拡大を促し生産者の所得向上を図るため、直播き機械を 8 月に導入し、省力化と低コスト化による新たな栽培体系を確立する実証栽培を 9 月から実施します。

加えて、6 次産業化・農商工連携の推進につきましても、加工設備の導入や販売促進の取組みに対して 4 件の支援を行うとともに、園芸用ハウスの整備や農業生産工程管理である G A P の認証取得等、高品質化・高付加価値化の取組みに対する支援を行っております。

さらに、繁殖牛の増頭対策につきましては、平成 30 年度から大幅に強化してきており、12 月 1 日時点での比較で飼養頭数が 3 年連続で増加するなどの成果が出ています。今年度も引き続き、JA 延岡と連携して強力に取り組むとともに、新たな取組みとして、繁殖成績の向上に向けた ICT 技術の導入や優良な繁殖雌牛の導入、高品質な血統への改良支援を今年度から始めております。

2 点目の「コストの縮減」につきましては、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化により、現時点で「出し手」延べ 112 人から約 20ha の

農地を延べ 57 農家に集積したところです。

また、機械導入支援につきましても、8月の関係機関との審査会を経て、地域農業の担い手となる補助対象者に対し、補助金の交付を予定しているなど、作業の効率化を進めながら、農業用機械の共同利用化や低コスト牛舎整備への支援、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などにより、生産原価の縮減を図っております。

加えて、経費内訳の分析や経営改善計画の審査等により、現時点で 19 件の認定農業者のフォローアップを実施し、効率的且つ安定的な農業経営に向けた指導を行ったところであり、実証事業を通じて、課題の抽出やそれぞれの経費の具体的な軽減方法を検討する等、必要な取組みを行っているところでもあります。

経営基盤の整備につきましては、県営事業にて実施中の沖田地区ほ場整備事業におきまして、昨年沖田第 1 地区に続き、第 2 地区も令和 4 年の新規地区として採択申請予定であり、現在、地元役員や関係機関との協議を進めており、換地計画概要書の策定にも着手したところです。

また、県営事業である広域農道整備、栗野名頭首工の改修への負担金協力や農業用施設の長寿命化修繕計画に基づく、農道橋の修繕工事や農道トンネル照明灯の LED 化に取り組んでおります。

さらに、国の直接支払交付金を活用して農地維持活動等へ共同活動を行う集落の活動組織に対して、補助金を交付し支援を行っております。

3 点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しながら、市内の料理人と生産者のマッチングを図る食材見本市、福岡市で開催されるフードスタイル 2021 への出展等の準備を進めるとともに、ふるさと納税返礼品による一層の売上増を図っております。

あわせて、4月に開設した「のべおか産品 EC サイト『のべちよる』」を活用し、コロナ禍の中「人は動けなくても売り上げを伸ばす」べく、新たな販路開拓及び販売促進を図っており、先月 15 日から今月 15 日の 30%引きキャンペーンでも約 500 万円の売上が達成されたところです。

農業の大きな課題であるマンパワー確保につきましては、引き続き新規就農者への支援を行うとともに、農業関係団体等で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」にて、企業退職者や学生等の多様な人材を対象者とするお試し援農を実施してまいります。

さらに、農山漁村版ハローワーク事業として 4 月に運用開始した農林業人材マッチングウェブサイト「NobeWorker」を活用した人材確保支援を推進しております。

あわせて、農家の労働力不足の解消と障がい者への就労機会の提供を同時に行う「農福連携」をさらに進めるべく、圃場でのトイレ設置等をはじめ準備を進めております。

また、新規就農者確保対策としましては、国の新規就農支援策の活用はもとより、国の支援に該当しない新規就農者に対しても市独自の支援を行っており、今年度も既に2名に対し支援を行っております。

加えて、「半農半X」つまり、農業と他の仕事（“X”）を組み合わせた働き方に対する支援策について、検討を進めております。

また、県が今年度実施する「農を核としたみやざき新価値創造プロジェクト」に本市から北川町の「しきみを中心とした中山間地域の活性化」を対象として応募した結果、11月開催予定のマッチングプレゼンテーション参加市町村として採択されました。今後、しきみの生産性向上のためのスマート技術の開発、導入等に民間企業の力を活用すべく取り組んでまいります。

農業企業の誘致については、令和元年度にキャベツ栽培を行う㈱Mトラストを南浦地区に誘致し、学校跡地を活用した集出荷施設整備等の支援も行っているところですが、引き続き、このような取組みも含め、農業の振興に全力で取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、国・県事業の積極的な導入に加え、市単独事業での侵入防止柵の災害復旧支援や鳥獣捕獲班の活動しやすい環境づくりに努めているところです。

さらに、全国の市町村に先駆けた取組みとして、「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構」などと連携し、鳥獣に強い集落づくりや人材を育成するための研修会の開催に向けて準備を進めております。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税活用事業として、高性能林業機械の導入助成や新規林業就業者25名に対し所得支援金を交付し、林業担い手の育成・確保に努めております。

また、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館といった大型施設から「おくやみコーナー」に至るまで、様々な施設整備等で延岡産材を使用し「川下」から林業振興を図るとともに、民間事業者の提案事業であり林業の6次産業化としても位置付けている連携型みらい林業創出モデル事業の採択も既に3件行ったところです。

さらに、コミュニティ林業推進事業につきましては、小規模林業者が参入し易い制度に改めるなど、実情を踏まえた事業の見直しも行うなどにより、森林環境譲与税を有効かつ効果的に活用しながら林業振興を強力に図っております。

加えて、本市の重要な特用林産物であるしいたけについて、冷凍しいたけ

の商品化に向けて取り組んでおり、この秋を目途に販売を開始し、併せて、ふるさと納税の返礼品としての活用も進めてまいります。

また5月に、延岡市が創業の地であります(株)コスモス薬品様から企業版ふるさと納税としてご寄付をいただいた7,525万円を、林道や作業道の基盤整備、再造林や間伐などの森林整備、担い手の育成確保対策に活用することで、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めてまいります。

水産業につきましては、依然としてコロナ禍の影響は深刻であり、国や県に対して、今年度における第一次産業へのコロナ対策支援について強く要請を行ってきているところです。

特に養殖業においては、外食産業の需要激減による出荷量の減少が大きな問題となっていることから、その対策として、国や県の各種コロナ対策支援事業を活用するとともに、市内・県内のスーパー等での「のべおかの魚消費応援キャンペーン」の開催や延岡市独自のECサイト「のべちよる」による、外食需要の影響を受けない販路開拓を目指すなど、養殖魚の出荷回復を図っているところです。

さらに、コロナ禍で悪化している漁業経営の維持・強化を図るため、今議会において、漁業経営基盤強化緊急支援事業の予算を追加提案したいと考えております。

一方、県外への販路開拓につきましては、現在、大都市圏での水産物フェアの開催などをコロナ禍の状況をみながら事業実施の方法や時期について、関係団体等と協議を行っていているところであり、国外につきましては、台湾市場においてメヒカリをはじめとして新たな商品販売も含め、現地商談会の開催、テレビ番組の制作などのプロモーション活動の展開を図っております。

また、地元水産事業者のコスト軽減による所得向上を図るべく北浦漁港の製氷施設整備に国の財政支援策である過疎債の特別分を活用して補助を行うとともに、今年度新たに水産業新展開・誘致促進事業による支援を行うことで、水産加工業の活性化を図るための水産加工業者の新展開支援や新規漁業就業者確保などにも取り組んでいるところです。

さらに、アユ資源回復に向けた取組みにつきましても、増殖対策や生息環境の保全などを引き続き県に働きかけてまいります。

本市経済の大きな課題となっております事業承継につきましては、(株)トランビと連携してU・I・Jターン人材も視野に入れてマッチングを行うとともに、(株)VANDDDとの連携による企業価値算定の活用を進め、さらに、潜在的な事業承継ニーズの掘り起こしを行うセミナーや個別相談会などの取組みも行ってきております。

また、承継に関心のある県外在住者等に対し必要となる交通費の一部を補助するなどの本市独自の取組みも引き続き進めてまいります。

さらに、県の事業を活用した新たな事業承継への支援策を10月から開始すべく今議会に必要な予算を提案しております。

工業の振興につきましては、先程申し上げた「延岡の元気な中小企業応援事業」を増額し、今年度は8件の事業を採択しました。

また、「地元事業者リモート時代対応支援事業」などにより、新たな環境変化への対応を支援するとともに、11月に本市で開催が予定されている全国若手ものづくりシンポジウムへ補助を行うことで全国のものづくり企業の方々との交流や連携を深め、新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、コロナ禍におきましても、本市の有効求人倍率は、6月現在1.12倍と依然として人手不足の状況が続いております。そのため、市のホームページの中で、コロナ禍においても求人を行っている市内中小企業等の情報を随時掲載・更新するとともに、緊急雇用の相談や申請があった際には、必ず、人材を必要としている市内の事業所の情報提供を行うなどの取組みも行っております。

また、令和元年に厚生労働省より全国14都市の1つとして本市が採択された「地域雇用活性化推進事業」により、IT人材の養成等を行っているとともに、各種就職説明会をリモート方式も活用しながら行い、市内事業者と求職者のマッチングの場を創出しています。

また、地元高校生とその保護者を対象とした企業説明会や県内及び福岡圏域の大学生を対象にしたインターンシップ等も計画しているなど、若手人材の確保にも取り組んでまいります。

さらに、市内で働く外国人労働者の方々を対象に、日本語教室をはじめ、災害時の対応や病院の受診の仕方、ゴミの出し方など、延岡での生活をサポートするための研修、市民との交流を目的としたバスツアー等を実施するなど、外国人労働者の方々にとって働きやすい、暮らしやすいまちづくりに向けた取組みも行っております。

観光につきましては、引き続き、「延岡の新たな流れをつくる誘客事業」により、本県最大の観光地とも言える高千穂町からの誘客に努めるとともに、県内小中学校の修学旅行について本市への誘致を実現するため、現時点で県内の旅行会社等15社・小中学校40校への営業活動を実施し、これまでに県内の小学校2校が本市への修学旅行を計画しております。

また、「国文祭・芸文祭みやざき2020」の開催に合わせて企画した「おいしいのべおか“食”探訪」ツアーにつきましては、企画した4回のツアー全てにおいて定員を上回る申込みがありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、今月開催予定であった1企画を中止せ

ざるをえず、9月以降の開催についても不安が残るところではありますが、本市の「食」をはじめとした魅力をPRするとともに、愛宕山や城山の各種整備を行ってきているところです。

あわせて、県民を主な対象とする「コロナ禍における修学旅行等誘致事業」や、市民を主な対象とするアウトドア観光促進のための「近くて安心！感動体験体感事業」などの事業にも着手しております。

また、昨年度より実施しているテイクアウトやデリバリーなどのいわゆる「中食」に取り組む事業者を支援するための「感染防止のためのテイクアウト店舗等PR支援事業」にも取り組んでおります。

また、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館、（仮称）新宮崎県体育館、多目的屋内施設の整備や野球場の再整備も行っている西階エリアなどからまちなかへの人の流れを作るため、昨年7月より実証事業を行っているシェアサイクル「PiPPA」につつまして、今後さらに新たな駐輪ポートの整備も進め、中心市街地のにぎわい創出に向けた回遊性を高めてまいります。

また、市有観光施設等について、まず須美江家族旅行村において、テニスコートの改修工事を来月着工することとしており、更なるスポーツ観光の誘客に努めてまいります。

加えて、道の駅「北川はゆま」の施設機能の充実と防災施設としての機能強化を図るためのレストランの改修や浜木綿村のケビンの塗装も行っております。

さらに、土々呂地区をはじめとする本市南部地域の観光振興に取り組むために実施した令和元年度の「南部地域等観光資源調査事業」の成果も踏まえ、今年度は旧土々呂海水浴場の再オープンの可能性を調査するための水質状況や海底状況の調査、遊泳エリア計測などを実施しているところであり、今後、これらの結果を踏まえ、南部地域における賑わいの創出に向けた検討を地域の方々と共に進めてまいります。

北方・北川地域における、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをより多くの方々に親しんでいただくための拠点づくりにつつましては、現在、基本構想を策定中であり、今後必要な整備に着手したいと考えております。

北浦地域における新しい観光メニュー作りにつつましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、今後さらにツアー造成を進めてまいります。

東九州バス化構想につつましては、コロナ禍においては十分な事業の実施が困難な状況ではありますが、より一層、「食」という切り口からの観光誘客を強化すべく、食のまち延岡としてのブランド力向上を図るための魅力

的な店舗改装等に取り組む市内飲食店への支援を行ってまいります。

また、4月より全日空グループから観光戦略課に新分野開拓マネージャーとして人材を受け入れており、SNSや機内誌、海外の旅行会社向けニュースレターなどを活用したPR活動を進めるなど、積極的に本市のアピールを行うとともに、コロナ収束後のインバウンドも含めた観光振興の速やかなスタートダッシュに向け取り組んでおります。

「東九州クロスポイント構想」実現にとっても重要である都市基盤の整備につきましては、まず九州中央自動車道について、多くの関係者の皆様方のご尽力により、高千穂雲海橋道路「高千穂～雲海橋間」が今年度に新規事業化されるとともに、高千穂日之影道路「日之影深角～平底間」が8月21日に開通しました。

また、熊本県側でも「山都中島西～矢部間」の令和5年度開通の見通しが発表されるなど進捗が見られるところですが、引き続き、官民が力を合わせ、国会議員の方々のお力をいただきながら、事業中区間の早期完成や未事業化区間の早期事業化を関係機関に対し強く働きかけるとともに、東九州自動車道の有料区間の4車線化を求める提言活動も強力に行ってまいります。

都市計画道路につきましては、長年にわたって事業が着手されていなかった路線について、改めて検証や評価を行うとともに、沿線の区長の方々と意見交換を行うなどにより、見直し方針案として、現在8路線について見直しを行う方向で検討を進めております。

また、方針の決定に際し市民の皆様のご意見を反映するため、方針案についてのパブリックコメントを実施し、今後、都市計画審議会にて審議いただいた上で、見直し方針の策定及び公表を年内に行う予定です。

市道につきましては、地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁やトンネルの修繕を行っており、現在、山口松瀬線、東出北通線等の道路整備工事、橋梁の定期点検や修繕設計など行っております。

また、緊急車両の進入等を可能にする柔軟且つきめ細やかな部分的道路整備等を行う「安心安全プラスワン改良事業」について、令和元年度の事業創設以来、これまで22箇所を整備を行ってきましたが、今年度も山下1号線外3路線の整備に取り組んでおります。

岡富古川の土地区画整理事業につきましては、現在進捗率が約90%となっておりますが、さらに事業の早期完了を図るべく、地権者の方々等との調整状況を踏まえて、事業費の増額を今議会に提案させていただいているところであり、地元の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、家屋移転を重点

的に進め、令和5年度中の完成を目指します。

市営住宅一ヶ岡A団地3工区の建替事業につきましては、O棟及びP棟の屋外附帯工事や駐車場整備を行っており、来年度工事着手予定のQ棟及びR棟について地質調査及び実施設計を発注したところです。

また、市営住宅の居住性向上や安全性を確保するための公営住宅ストック総合改善事業につきましては、塩浜第2団地・野地団地の浴室改修工事や塩浜第2団地の給水ポンプ改修工事を発注しており、西階つつじ団地の外壁・屋根改修工事は9月中の発注を予定しております。

空き家対策につきましては、「全国版空き家・空き地バンク」や「宮崎県空き家バンク」と連携した「延岡市住み替え住宅バンク」での情報提供により、中古住宅の一層の活用を図ってまいります。また、これまで2,145件の空き家の現況調査を行い、1,719件に適正な管理を行うよう要請をしておりますが、このうち「特定空家」に該当する35件に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指導を行うとともに、所有者等が何らの対応もしないまま長期間経過しているものについては、順次、勧告・命令等も行うべく必要な取組みを行っております。

さらに、新規事業として、空き家活用の促進や空き家の再生・利活用の情報発信を強化するためのモデル事業を進めており、この効果を市内全域に広げ、空き家発生抑制や移住・定住の促進につなげていく考えであります。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援制度を活用しながら、料金引下げ後も計画以上の耐震工事を行い、水道施設の更新・耐震化等を進めております。

また、引き続き北川町瀬口地区において、水道未普及地区の解消に向けた整備を行っております。

下水道事業につきましては、昨年度に引き続き岡富・古川地区の雨水・汚水整備に着手するとともに、富美山雨水ポンプ場の建設工事の用地取得に取り組んでいます。

また、妙田下水処理場においてはポンプの防水化工事に着手しており、下水処理場とし尿の汚泥処理施設の統合のための設計にも着手したところです。

さらに、今議会に提案しております「冠水常襲地区対策調査事業」により、冠水常襲地区の現況調査及び被害軽減対策の検討を進めてまいります。

下水道事業は、適正な使用料徴収が事業の基本ですが、それにもかかわらず、このたび平成18年以降、下水道使用料の賦課漏れがあったことが明らかになり、先般発表いたしました。市民の皆様に対し深くお詫び申し

上げますとともに、再発防止と信頼の回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」の1つであります「防災・減災対策」についてであります。

土々呂地区複合型津波避難施設につきましては、今年度中の完成を目指し、現在工事を進めております。

また、浜町東地区の県営住宅を活用した津波避難施設整備につきましても、現在実施設計を進めております。

加えて、津波浸水想定区域内における更なる避難施設の必要性に鑑み、今年度新たに「第2次津波避難施設等整備計画」の策定作業に着手しました。

さらに、自主防災組織や区などで実施している防災訓練や講話において、地区の防災計画作成の支援を行いながら、今年度新規事業である「地域主体の災害対応力強化補助事業」により、地域の防災力強化を図ってまいります。

あわせて、このたび国から「避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成促進モデル事業」として本市が採択されましたので、それも活用しながら個別避難計画の作成を加速させてまいります。

これらの取組み以外でも、今年度は指定緊急避難場所の見直しを行い、より安全な避難場所の確保はもとより、空調設備が整った小中学校の教室などを数多く避難場所として指定したことで、避難される方々が少しでも安心して過ごせる環境を整えるなど、防災アプリの導入や自動的に電源が入る防災ラジオの普及促進と合わせ、「逃げ遅れゼロのまち」を目指す取組みを、一層進めてまいります。

なお、「わが家の防災ハンドブック」が昨年完成し、全世帯に配布したところであり、屋外放送施設につきましては、昨年度までに希望のあった地域については、全てに整備支援を済ませております。

消防団につきましては、4月から一般団員の年間報酬額を引き上げ、さらに消防団機庫等の整備費を助成する「消防施設等整備事業補助金」の補助率及び補助上限額引き上げるなど、消防団員の確保にもつながる処遇改善や活動環境整備をさらに進めております。

また、自主防災組織に対しましても、引き続き組織の活性化と活動に必要な資機材の整備を進めております。

北川町曾立谷川の堤防整備につきましても、順次用地取得を進めており、非出水期である11月以降に下流部の築堤工事に着手したいと考えております。

また、浸水被害の防止を図るため、側溝や河川の雨期前の点検及び河川に堆積した土砂の撤去を実施しており、浸水被害の防止に取り組んでおります。

次に、「防災・減災対策」以外の「市民の暮らしを守るための施策」についてあります。

市民の皆様の様々な窓口手続の負担軽減を図るため、昨年9月からインターネット上に「くらしの手続きガイド」をリリースしたところですが、さらなる市民サービスの向上を図るため、7月末より「おくやみコーナー」を開設したところですが。大切なご家族を失ったご遺族に寄り添い、精神的な負担を軽減するため、様々な手続き支援とわかりやすいご案内を行ってまいります。

地域医療の充実につきましては、昨年度待望の小児科の新規開設があるなど、平成30年度から4件の医療機関の新設が実現したところですが、加えて今年度新たに夜間急病センターに宮崎大学から小児科と内科の医師を1名ずつ増員派遣していただいたところでもあります。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましては、先程申し上げましたように、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「のべおか健康マイレージアプリ」を構築し、6月にリリースしたところ、8月25日時点で3,170名の方にご参加いただいているところです。

さらに、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、介護保険料等の負担の抑制にもつながるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいふべき延岡の実情にあった対策をこれまで検討してきており、その一つとして、日常生活圏域ごとの公共交通を活用して通うことのできる拠点において、その圏域の高齢者を対象とした介護予防教室を開催しており、今年度は既存の3圏域に加え、新たに3圏域において事業の拡充を図っております。

今年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする、第8期延岡市介護保険事業計画につきましては、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・生活支援などのサービスが一体となって切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の確立をさらに進めるとともに、介護保険料基準額を引き上げずに据え置いたところです。

なんでも総合相談センターについては、設置から本年8月28日時点の約1年11ヵ月間で4,797件の様々な相談や要望が寄せられており、コロナ禍の影響が長期化する中、社会との接点も持ちにくい状況が増している中であって、より一層重要な役割を果たしております。引き続き、窓口や電話、メールでの対応をはじめ、妊婦や思春期の女性向けの無料リモート相談なども実施し、幅広い相談に対応してまいります。

九州で初となります、延岡市と西臼杵3町の広域による成年後見支援中核機関につきましては、「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた会議や成年後見制度の一層の充実のための研修等を行い、支援の充実や強化を図ってまいります。

また、認知症に関する施策としては、1万5千人を対象とした電話での認知機能チェックや、認知症の方やそのご家族、子どもや高齢者が自由に集い、世代を超えて地域住民が交流できる場としての「認知症カフェ」の立ち上げ及び運営支援も引き続き行っております。

生活保護事業や生活困窮者自立支援事業につきましても、個々の状況に応じ適切な支援に努めるとともに、ひきこもり状態にある方々への新たな支援策として、今年度は相談窓口の情報などをよりきめ細かく届けるためのリーフレット作成にも取り組んでおります。

消防の新たな動きとしましては、4月から運用が開始された県立延岡病院のドクターカーには、市消防より救急救命士を1名派遣しており、8月27日時点で延岡市管内において70件出場し、県立延岡病院との更なる連携強化に努めています。

加えて、島野浦島における離島救急搬送等業務につきましては、昨年度24件、今年度は8月27日時点で3件の搬送実績があり、引き続き離島の安全安心を図ってまいります。

その他に、昨年2月には富美山地区に新たにコミュニティセンターが開館したほか、南延岡駅の早期のバリアフリー化を目指した取組みを官民協働で行っております。

さらに国道10号の渋滞解消に向けて、延岡南部地区の住民の皆様と小中学校関係者の皆様とが6月に発足させた期成会と連携し、関係機関へ必要な対策を働きかけてまいります。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてであります。

学校・地域・家庭へのサポートを行うことや、この3者では解決が難しい教育課題を解決するための第4の存在として創設を検討している「(仮称)延岡こども未来創造機構」につきましては、今年度中の機構設立に向けて取り組んでいるところであり、これまでに4回の検討委員会を開催し、例えば一般社団法人での設立などを協議しているところです。

今後中間報告やパブリックコメントなどを行ってまいります。

また、機構設立に向けた取組みと並行して「組織ができた暁に行うことが望ましい事業」を先行して実施しているスタートアップ事業につきましては、夏休みの自由研究プログラムとして、今年度も東京学芸大学との連携による小学生対象の「STEAMワークショップ」や全日空グループとの連携によるグローバルコミュニケーションワークショップを開催したところです。

また今年度は、二宮金次郎七代目子孫の中桐万里子氏を講師に招いて行う子どもたちの自己肯定感を育むための親子向けの講演会や、目標に向かってあきらめずに挑戦することの大切さをトップアスリート達が伝える「夢の教室」、イングリッシュキャンプ、「外遊びの達人」や「人間関係づくりの達人」などを育むためのプレーパーク事業や自然体験活動など様々なワークショップなどを、感染状況を注視しながら実施する予定であり、引き続き、子どもたちの「知力」「体力」「生きる力」「非認知能力」などの「人間力」を育むとともに、学校や家庭、地域をサポートする仕組みを構築し、困難を乗り越える力や自己信頼を高める取組みなど、こころを育む取組みを行います。

学校教育につきましては、既に1人1台端末の整備も終わり、国の支援を受け策定した地域IoT実装計画に基づき、また国のEdTech事業を活用して公立小中学校にAIソフトや授業支援アプリを導入し、一人ひとりの到達度に合った学びやグループでの「協働的な学び」を実施しております。

また、宮崎大学との連携による「陰山メソッド」のさらなる充実による児童の基礎学力向上を進めるとともに、慶應義塾大学と連携して、自分の考えを論理的に組み立て相手に分かりやすく伝える力を育成する「論理コミュニケーション」事業についても取り組んでいるところです。

学校施設の整備につきましては、既に市内小中学校全ての普通教室や調理場等に空調設備を整備したところであり、加えて現在、防災・減災を目的とした改修工事も順次進めております。

また、島野浦小中一貫校の整備につきましても、来年度の開校に向けて、整備工事に取り組んでおります。

幼稚園、保育所、児童クラブなどにつきましては、支援の一層の強化を図るとともに、保育士等職員の処遇改善や子育て支援の環境づくりの推進に継続して取り組んでおります。今年度の保育所等の定員においては、認定こども園の増改築等に伴う定員見直しにより、前年度に比べ20人の定員増となりました。これにより、平成30年度からの累計で定員が220人増え、子育て環境が大きく改善されてきております。

また、児童クラブにつきましても、4月から伊形小学校の敷地内に伊形小児童クラブを開設したほか、現在、土々呂小学校の敷地内での整備を進めております。このことにより、市内中心部の主な小学校区での児童クラブの整備がひととおり完了します。しかしながら、児童クラブに対するニーズは年々増加していることから、今後は、既に開設している児童クラブの受け入れ定員を増やすための必要な対策を進めてまいります。

病児・病後児保育施設につきましては、昨年度に病児保育施設2か所と病後児保育施設1か所を整備し、今年度は両施設とも2か所ずつ稼働しており、特に病児保育施設は、2施設合わせて毎月延べ150人程度が利用されるなど、保護者の皆様の子育て環境の改善に大きく貢献しております。

さらに、昨年10月に、働きながら学ぶことも可能な保育士等養成施設である「小田原短期大学延岡スクール」が開校し、現在39名の学生が学んでいます。保育士等の確保に困難をきたしている状況が改善されるよう、引き続き支援するとともに、まちなかの賑わい創出を図ってまいります。

「えんキッズ」につきましては、2月からプレオープンし、病後児保育と一時預かり、子育て相談の機能をスタートしており、利用者の皆様から好評をいただいております。現在、障がいのある子どもも安心して利用できる、九州で初めてと思われるインクルーシブ遊具の設置を含む園庭の整備と第2駐車場の整備を進めており、10月末には完了する見込みであります。

生涯学習・社会教育につきましては、昨年整備したリモート環境を活用し、英会話入門講座を既に一部オンラインで実施したほか、9月開講の市民大学においてもオンライン配信ができるよう準備を進めているところです。

また、子どもたちの体験活動として6月から年間8回の予定で計画している「はらはらわくわくふるさと体験隊」につきましては、7月までに田植え、木工、清流体験を実施しており、また、九州保健福祉大学と連携して行っている「のべおか子どもセンター」の親子体験活動につきましては、年間6回の活動のうち、「七夕飾り作り」を実施したところです。

地域学校協働活動事業につきましては、はげまし隊による数学や英語など

の授業支援を7月から一部開始しており、また、地域の方々のご参画を得て行う「放課後子ども教室」を6校が、「地域寺子屋事業」を11団体が取り組んでいるところです。

図書館につきましては、図書購入費を増額して市民ニーズに対応した図書の充実にさらに努めるとともに、ブックスキヤナを導入し、貴重な資料のデジタル化に着手したところです。

また、5か月児を対象に昨年度から始めたブックスタート事業についても、コロナ禍の状況にあっても郵送による絵本配布を進めております。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてであります。

4月より、第6次長期総合計画「後期基本計画」に基づく新たなまちづくりがスタートしておりますが、このうち、SDGsの理念に沿ったまちづくりとして、4番目の目標である「質の高い教育をみんなに」や8番目の目標である「働きがいも経済成長も」、17番目の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」などを念頭に、将来を担う子どもたちの「地域愛」や「生きる力」を育むとともに、SDGsの理解を深めることを目的として、職業体験イベント「Out of KidZania in のべおか」を県内で初めて11月20日・21日の2日間開催する予定であり、市内各団体の若手メンバー等により組織される実行委員会を中心に、現在鋭意準備を進めております。

あわせて、令和元年度から本市の25歳から39歳の人口が増加していることを好機ととらえ、次代を担う若者たちが、みずから本市の将来を議論し提案する機会を創出するための「若者が描く魅力あるまちづくり推進事業」を今年度行います。今月と来月初旬に2回予定していたミーティングは、感染拡大のためやむなく延期したところですが、今後計3回のミーティングを開催し、「若者目線」からのまちづくりも進めてまいります。

デジタル化の進展の中で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、今年度「延岡市情報政策推進計画」を策定し、住民ニーズに対応した地域のデジタル化を強力に推進するとともに、自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの利活用による行政手続きのオンライン化など、市民に寄り添った行政のデジタル化も合わせて推進してまいります。

あわせて、引き続きスマートフォン無料講座を毎月開催していくとともに、IT・ICT活用に関する無料相談会で事業者の方々からのデジタル化に関する相談にも対応してまいります。

また、市税・国保税・介護保険料・市営住宅使用料・水道料金などのスマ

ートフォン決済を開始し、一人ひとりの生活スタイルに合った納付サービスも始めております。

さらに、地域全体のイノベーションを強力に推進することで地域再生を図るべく、現在、全国的・国際的に著名な大学や企業を含む107の連携事業者と連携しながら、政府のスーパーシティ型国家戦略特別区域に応募しているとともに、先行して、このたび政府のスマートシティに選定されたところです。

先月から来月にかけて開催されている、東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、本市ゆかりの選手が出場し、オリンピックにおいて、旭化成所属の大野将平選手、永瀬貴規選手が柔道で金メダルを、競歩で池田向希選手が銀メダルを獲得され、川野将虎^{まさとら}選手が入賞されました。また、パラリンピックに外山愛美^{あいみ}選手と中西麻耶選手が出場され、私たち市民は大きな勇気をもたらしています。

アスリートタウンとして、これらの選手の方々がいかにピンチや困難を乗り越えてきたか、本市の子どもたちに伝える機会を順次設けていきたいと考えております。

整備を進めております（仮称）新宮崎県体育館につきましては、今年度からサブアリーナの建設工事が始まりますが、それに先行して現在、市民体育館別館等の解体工事を行っており、工事期間中も市民体育館本館を使用できるよう周辺の仮駐車場の整備などもあわせて実施しており、今後も県との連携を図りながら、着実に事業を推進してまいります。

また、開催が延期となった第81回国民スポーツ大会では、軟式野球・バレーボール・オープンウォータースイミング・柔道・ソフトボール・体操・武術太極拳・パワーリフティングの8競技の開催が内定しており、その後に開催される全国障害者スポーツ大会でも、バスケットボール、車いすバスケットボール、フットベースボールの3競技の開催も内定し、今後、各種関係団体とともに開催に向けた取組みを順次進めてまいります。

県の地域防災計画において、「後方支援拠点施設」に位置づけられている西階公園において、整備を進めております多目的屋内施設につきましては、既に基本設計のパブリックコメントを実施したところであり、今後そのご意見なども踏まえながら詳細設計を進めてまいります。

また、国民スポーツ大会の軟式野球成年男子及びソフトボール成年男子の競技会場に内定している西階野球場の再整備につきましても既に着手しており、関係者等による検討会議での意見交換等を経て策定した基本構想案のバ

ブリックコメントを実施したところです。今後そのご意見などを踏まえながら基本設計を進めてまいります。

合宿・キャンプ等の誘致につきましては、東京五輪に向けたドイツ柔道連盟男子代表合宿や、大学硬式野球部の合宿などが新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け中止となりましたが、3月末から4月中旬にかけて、来月開幕予定の日本初の女子サッカープロリーグに加盟するマイナビ仙台レディースの合宿が初めて行われました。

また、来年1月にスタート予定のラグビー新リーグ参戦に向け、一昨年、昨年と本市で2年連続合宿を行いましたヤマハ発動機ジュビロが「静岡ブルーレヴズ」として新たにスタートを切っておりますが、新チームとして最初となる延岡合宿の準備を、現在、進めているところです。

さらに、来春で23回目を迎えるベガルタ仙台に加え、東京五輪にも出場したラグビー女子7人制代表の合宿の定着化も目指すなど、コロナ禍の動向を充分勘案しながら合宿・キャンプの誘致に努めてまいります。

中心市街地の再生につきましては、株式会社まちづくり延岡が整備中の延岡駅西口街区再開発ビルが、今年中に完成する予定であります。

この再開発ビルでは毎日200人を超える人が働くことになり、日常的に人が集まる「仕事の拠点」として、延岡駅周辺地域への波及効果が期待されます。

そのため市としましても、これまで、チャレンジショップによる周辺空き店舗への出店支援や高校生によるチャレンジショップ支援を進めてきており、さらに、これまで再開発ビルオープンに合わせたイベントの開催や延岡駅周辺エリアにおける飲食店等の更なる新規出店などについて関係機関と協議を行い、中心市街地の魅力づくりを進めているところです。

加えて再開発ビルの2階には、先程申し上げましたように、コワーキングスペースを含めた情報関連企業の誘致フロアを確保し、本市における「DXの拠点」として、ICT関連企業やスーパーシティ・スマートシティ関連のビジネスや研究開発の場としての機能の集積を図るとともに、（仮称）延岡経済リンケージ機構による地元事業者の「外貨獲得」チャンス拡大の場としての機能を整備してまいります。

また、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館、（仮称）新宮崎県体育館、西階公園内の防災拠点も兼ねる多目的屋内施設の整備完了を見据えながら、中心市街地との回遊性を生み出す「まちなか回遊プラン」の策定について、関係団体とも連携しながら検討を進めております。

また、駅周辺のみならず、中心市街地の空き店舗対策について、今年度新たに「まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業」を創設し、中川原町から安

賀多町までの主要道路沿いで新たに事務所や店舗を借りて創業・事業を拡大する事業者に、家賃の一部補助及び改装資金の一部補助を行うこととしており、既に出店希望者の募集も開始したところです。

先程コロナ対策のところでも申し上げました「のべおか COIN」につきましても、地域内経済循環確立のための重要な施策として強力に進めていくとともに、国のモデル事業に採択され実施する、地域ポイント制度とマイキープラットフォームとの連携による市民のバス利用やボランティア等の地域活動の促進に関する実証事業についても、10月1日の運用に向け、関係機関と協議を進めており、マイナンバーカードの普及促進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、起業等の支援にもつながるクラウドファンディング連携事業につきましては、これまで全3回のセミナーを開催し、のべ40人の参加をいただいたところであり、今後は、10月のコンテスト開催に向けて、地域活性化につながるプランが提案されることを期待しています。

大人も子どもも楽しめる施設整備につきましては、ヘルストピア延岡の2階に開設していた「キッズランド」を、7月にヘルストピア延岡の1階に移転しました。プールをガラス越しに見ることもできる、明るく、開放的で、清潔な空間となっており、市民の皆様からご好評を博しております。

また、ヘルストピア延岡につきましては、経営の立て直しを図るため、4月には新会員制度の導入や浴場・プールの営業時間の見直しを、8月には売店のテナント化を行っております。昨年度以降、新型コロナウイルスの影響で入館者数が大きく減少し、経営面で非常に厳しい状況が続いていることから、今後も更なる経営改革の実施を働きかけてまいります。

城山公園につきましては、国民文化祭・全国障がい者芸術文化祭の開催に合わせ、本丸広場などに照明灯6基、二の丸広場から天守台にかけて足元照明36基を設置しました。

また、城山公園北駐車場付近に Park-PFI 方式を活用した古民家風カフェの整備を行うべく、予備サウンディング調査を7月に実施しましたが、今後、選定委員会の設置、パブリックコメント及びサウンディング調査等を行い、着実に整備を進めてまいります。

延岡植物園につきましては、更なる魅力アップのため、市民公募による委員を含めた1回目の検討委員会を7月に開催しました。今後、市民アンケートを実施し、今年度末を目標に基本方針案を策定することとしております。

延岡城・内藤記念博物館につきましては、来年9月頃の開館を目指し、鋭意様々な工事等を進めておりますが、市の観光施策等との連携を確かなものにするとともに、博物館が行う事業をはじめ休館日、和室棟の使用料、さらに指定管理者の導入等を含めた条例案等を今議会に提案したところです。

国民文化祭および全国障害者芸術文化祭につきましては、7月3日からスタートし、これまで愛宕山展望台での日向神話を紹介するパネル展や、エンクロスでの本市にお越しの皆様をお迎えする迎花展示の除幕式、デジタルサイネージを利用した日向神話スポット案内や延岡市美術展覧会70回記念特別展、延岡総合文化センターでは日向神話をテーマとするミュージカル形式の日本舞踊公演やのべおか出逢いの茶会、そして人形劇まつりなどが実施されております。新型コロナウイルスの影響により先行きが見通せない状況ではありますが、今後も「延 JOY パラアート展」をはじめ、様々な分野別フェスティバルが10月17日の最終日まで開催されますので「おせったいの心」で本市の歴史、文化、食を参加者の方々に楽しんでいただけるよう、コロナウイルス感染防止に十分な対応をとりながら関係者の方々と力を合わせて取り組んでまいります。

野口遵記念館建設事業につきましては、建物本体の基礎工事が概ね完了し、現在、地上部分の建設工事が本格化しているところであり、来年中の開館に向け引き続き整備を進めてまいります。

市史編さんにつきましては、「延岡市史編さん基本計画」に基づき、4月から専門的な知見と高度な研究実績を持つ学識者からなる「延岡市史編集委員会」を設置し、考古・古代・中世・近世・近現代・民俗の6つの専門部会において、それぞれ資料調査に着手したところです。

また、広報のべおか7月号で広く資料提供を求めたところ、市民の皆様から、写真や民具をはじめ、数多くの資料をご提供いただいたところであり、今後も市民の皆様への情報発信に努め、ご協力をいただきながら、編さん作業を進めてまいります。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてであります。

三北地域それぞれの特色を大切にしながら、実情にあった地域振興施策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましては、昨年度、各総合支所において策定した「地域振興プラン」に基づきながら、各分野の取組みを進めているところです。特に、旧三町の道路などの施設整備につきましては、今年度は予算額を前年度比44%増、平成30年

度と比較すると約 3.6 倍の 841,729 千円と大幅に増加して必要な事業を鋭意進めております。

また、北方・北川地域における、ユネスコエコパーク拠点づくりについて、現在策定中の基本構想を基に、必要な施設整備等のあり方についての検討をさらに進めるとともに、北浦地域における新しい観光メニュー作りにつきましても、引き続き進めてまいります。

各総合支所において発行している「総合支所だより」については、さらに読みやすく充実した内容へと改善する取組みを行っており、11月号からの全面リニューアルを目指して、現在、㈱Another works との連携協定に基づく複業デザイナーの公募を行っております。

他にも、北方町におけるコミュニティバスに人と荷物が乗る貨客混載の取組みや北方学園のプール整備、中山間地域農業農村総合整備事業の着手、地元 IT 企業の㈱山内システムの旧北方小学校跡進出、市所有ハウスでのスマート農業実証事業スタート、荒平公園整備、北浦町における製氷施設整備支援や避難所の整備、北川町における曾立谷川の堤防整備や道の駅「北川はゆま」の防災施設としての機能強化などにこれまで取り組むとともに、事務決裁規定の改定により、概ね 8 割の決裁が各総合支所内で完了することとしたところ です。

島野浦島につきましては、3月より、地域おこし協力隊1名を採用し、現在、島内において、島の振興や活性化に関する業務を行っておりますが、5月・6月の島内一斉ワクチン接種の際の高齢者の方々の接種サポートなど地域に根差した活動も展開しているところです。

一方、昨年度より、新型コロナウイルスの感染拡大のため、釣りや観光を目的とした方の来島を控えていただくよう何度も呼びかけてきていることから、「島業」推進協議会が実施する島の振興や活性化に向けた取組みにつきましては、今後の感染状況を見ながら、再開させていきたいと考えております。

あわせて、島野浦小学校及び島野浦中学校につきましては、小中一貫の義務教育学校「島野浦学園」として、来年4月の開校準備を進めております。両校では、先程申し上げました地域 IoT 実装計画に基づく遠隔授業に取り組んでおりますが、さらに、島野浦中学校においては、この7月に、国から「遠隔教育特例校」の指定を受けることができましたので、今後、Web 会議システムを利用し、島外との同時双方向授業なども行ってまいります。

他にも、コロナワクチンの島内一斉接種や救急搬送の無料化、島内全ての世帯への戸別受信機整備、新たな交流促進施設の整備等に対する支援に取り組んでいるところです。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとして、いわゆる縦割り型の予算編成に「横串を刺す」政策立案プロセスを構築するための地域担当職員制度につきましては、先月、それぞれの担当職員から市長・副市長に対しての提言も行われたところであり、今後、次年度の予算編成や政策形成に活かしてまいります。

市民の皆様のご意見を市政運営に反映させるための「移動市役所」につきましては、既に市内全ての中学校区で開催したところではありますが、新型コロナウイルスの状況を見ながら、今後とも開催していきたいと考えております。

また「出前市長室～はよ来ね！市長～」については、平成30年度の開始以来、今年度開催の3回を含め、これまで延べ24回開催し、市民のニーズや地域課題等をよりきめ細かく把握し必要な対応を行うとともに、予算措置が必要な事案については、予算編成に反映させているところです。

高齢者クラブにつきましては、今年度から新たな支援策の1つとして優良クラブ等に対する市長表彰を実施しているほか、県及び地元選出県議会議員の方々に対して補助制度の拡充に関する要望を行うとともに、他の高齢者向けサービスとの連携活動を提案するなど、クラブ活動の充実に向けた支援を行っております。

障がい福祉につきましては、昨年3月に策定しました昨年度からの5年間の本市の障がい者施策の基本となる「延岡市障がい者プラン」に基づき、障がい者施策の一層の推進を図ってまいります。

また、3月には、地域における障がい者の総合相談支援の窓口として中核的な役割を担う基幹相談支援センターを市内3か所に開所し、相談支援事業所とともに相談支援体制のさらなる充実に取り組んでいるところです。

そして、4月には、本市のみならず県北の長年の悲願でありました医療的ケア児のためのショートステイが延岡共立病院に開設されたところであり、延岡共立病院関係者の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

さらに、5月には、総務省の外郭団体である(一財)地方自治研究機構と共同で「親なき後の暮らし支援策」に関する検討をスタートさせました。これまで有識者との会議やアンケート調査、ヒアリング等を行っており、今後必要となる機能・施設整備についての検討を鋭意進めてまいります。

また、9月末を目指して本庁舎2階に障がい者も働くレストランがオープンするとともに、福祉作業所の物品販売なども行う「就労支援アンテナショップ」を引き続き本庁舎1階で行うことへの支援、協定を締結した㈱カラフィスとの連携による在宅就労の促進、国民文化祭・障害者芸術文化祭におけ

る「エンジョイ・パラ・アート展」の本市開催準備などに取り組んでおります。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、一昨年に制定した「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、3月に人権施策の基本指針となる「延岡市人権教育・啓発推進方針」を改定し、そのもとで、4月には「パートナーシップ宣誓制度」を導入し、現時点で1組に宣誓いただいたところです。

男女共同参画につきましては、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮することができる豊かな社会の実現に向けて、本市の男女共同参画施策の基本方針となります「第3次のべおか男女共同参画プラン」につきまして、延岡市男女共同参画審議会の委員の皆様からのご意見を伺いながら、今年度中の策定をすすめているところです。

環境施策につきましては、地球環境問題への取り組みや脱炭素社会形成に向け、7月には世界中で問題となっている海洋プラスチックを主題とした環境講演会を開催したところです。

加えて、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内に位置する北川小学校・北川中学校を「ユネスコスクール研究事業」のモデル校に指定し、持続可能な社会づくりの学習を強化するため、今年度中のユネスコスクール登録を目標に、引き続き指標となる活動に取り組むとともに、豊かな自然環境との共生について延岡の将来を担う子どもたちが学ぶための新たな取り組みを進めております。

また、浄化槽設置整備事業におきましては、新たにくみ取り槽からの宅内配管工事費を補助対象に加え転換強化を図っております。

今後とも脱炭素社会の実現に向け、まず市役所内でのペーパーレス化に取り組むほか、市民のマイカー依存解消の意味からもバス交通ネットワークの拡充を進めるとともに、環境省の「脱炭素先行地域」の選定も視野に入れた様々な取り組みを進めてまいります。

防犯対策につきましては、警察署や延岡地区防犯協会、地域安全ボランティア団体等と連携・協力して、青パト隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動などの地域安全活動の浸透・定着に努めております。

また、区等が設置する防犯灯への支援やLED化の推進、区の境界にある通学路への防犯灯の設置を進めております。

さらに、6月に千葉県八街市で発生した事故を踏まえ、まずは緊急的に児童・生徒の安全を図るべく、今議会に必要な予算を提案したところであります。

廃棄物対策につきましては、3月に策定した新しい「延岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ペーパーレス化の推進によるさらなるごみの減量や分別徹底等に取り組んでおり、今年度は出前講座を8団体、清掃工場見学を12団体に対して実施したところです。

また、川島埋立場跡地の川島ふれあい公園については、整備工事が完了し先月、供用を開始したところです。

次に、「財源確保と効率的な行政運営」についてであります。

現在、「縮む行革」から「大きく成長する行革」への転換を目指す新たな行革大綱のパブリックコメントを実施しており、今後、必要な検討・調整を行った上で、デジタル化の推進や歳入確保に取り組むなど新たな視点を加えた行財政改革を進めてまいります。

デジタル化につきましては既に定型業務を自動化するRPAのシステムを昨年度に8業務、今年度に5業務導入し、合計で約3,000時間の削減を図っていると同時に、今年度から会議の議事録を、音声認識技術を活用して作成するシステムを導入し、これまで約400時間の削減効果を出しております。今年度は改めて各課・各係の業務を「本来役所自らが行うべきものか否か」などの視点から分類した上で、外部委託やICTの利活用の可能性をさらに掘り起こし、さらなる事務の効率化や時間外勤務の削減を図ります。

また、IT機器やシステムの調達について、専門的な知見に基づく外部有識者の意見をセカンドオピニオンの的に活用する仕組みを構築することにより、低コストで効率的な調達や運営を図ってまいります。

公共施設の保有量適正化等につきましては、民間有識者や市民の代表で構成される公共施設のあり方検討委員会や、パブリックコメントでの意見に基づき、施設類型ごとに今後の対応方針を定めた個別施設計画を策定し、計画的な維持管理を推進するための取り組みを行ってまいりました。

またエレベータ管理業務については、随意契約を見直し、順次入札に移行することで大幅な経費削減を図るとともに、2月から「オープンカウンター方式」による調達を試行的に行い、現時点で9件実施しましたが、今年度末まで毎月試行を継続し、実施状況等を踏まえた上で来年度以降の対応を検討してまいります。

さらに、市発注事業の早期発注にもさらに取り組んでおり、特に第1四半期の件数増により、早期発注による平準化を図っております。この取り組みと地元優先発注、一般競争入札の件数拡大などにより、地域経済の活性化とさらなる競争性の向上等に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品づくりなども並行して行いながら寄附額を伸ばしており、平成 29 年度には 6,900 万円であったものが、昨年度の寄附額は約 6 億円となり、さらに企業版ふるさと納税として㈱コスモス薬品様から 7,525 万円を寄付いただくなど、順調に伸びております。今後もこの流れをさらに加速させ、寄附額の増加による財源の確保と、本市の地場産業の振興に努めてまいります。

地域電力会社の創設による財源確保につきましては、今後の長寿社会の進展による一層の財源確保の必要性が高まっていることから、引き続き検討を進めてまいります。

また、新たな財源調達手段としてガバメントクラウドファンディングやネーミングライツの活用などを検討してまいります。また、国・県の財政支援策等の積極的な活用につきましては、なんでも総合相談センターや農業のスマート化、防災関係、テレワーク関係などはもとより、新型コロナ対策での国・県の支援策をフルに活用するとともに、6 月に新たに 2 つの地区について辺地総合整備計画を策定したところであり、本計画に基づきまして、辺地債のさらなる活用を進めているところです。

加えて、4 月に施行された新たな過疎法に基づく本市の過疎地域持続的発展計画を今議会に提案させていただき、今年度、北浦町の製氷施設整備に対する補助に過疎債特別分を活用するなど、引き続き過疎対策事業債の積極的な活用を図ってまいります。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を実施期間とする第 7 次行財政改革において、職員数 60 人の減員や市民課や上下水道局の窓口サービスの民間委託を行ったほか、地方債残高も 5 年間で約 118 億円減少しているところであり、加えて、新たな取組みとして、シェアサイクルやリモート相談、複業人材の活用、テイクアウト等の中食支援、「くらしの手続き」Web 支援システム導入、東京大学との交通 DX の取組みなど市の財政負担が生じない形での官民連携の実証実験等にも取り組んでおります。

最後に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてであります。

市の基本構想や基本的な政策を定める計画、一定金額以上の大規模事業等を行う際に、案の段階からその事業の概要や考え方、論点等を公表し、市民の皆様のご意見を聴くことを市に義務付ける「政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」が 4 月から施行されたことによ

り、今年度から条例に基づいたパブリックコメントを実施しております。

なお、パブリックコメントにつきましては、昨年度 40 件、今年度は現時点で 11 件実施しております。

市ホームページリニューアルにつきましては、有識者や公募市民による「新たな広報のあり方検討委員会」のご意見を反映させた仕様に基づき、プロポーザル方式により委託事業者を決定し、ホームページのリニューアルを進めており、現在全体デザインの制作を進め、12 月から運用を開始する予定です。

加えて、㈱Another works との連携協定に基づき、プロの複業人材によるアドバイスを受けながら、より見やすく情報が伝わりやすいホームページのリニューアルや SNS の効果的な活用検討も進めております。

また、広報のべおかにつきましても、「新たな広報のあり方検討委員会」で出された意見を参考に、現在、リニューアル作業を進めており、㈱Another works との連携協定に基づくプロの複業人材によるアドバイスを受けながら、「高齢者の方にも読みやすい」「若い人にも手に取って読んでもらえる」広報紙を目指してリニューアルを進めております。

以上、施政方針に関するこれまでの取組みを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染がさらに拡大し、また想定外の災害が相次ぐなど、様々な大きな不安の中に私たちはおりますが、引き続き、まずは新型コロナウイルス感染症対策を最優先に位置付け、その一環でもあるデジタル化に向けた取組みも強力に進め、市民の皆様にとって、暗闇の中にも未来への明かりが見えるよう、様々な事業を職員一丸となって進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます、今年度の施政方針に関する行政報告とさせていただきます。